

内閣参質一九六第三七号

平成三十年三月二十三日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員福島みずほ君提出森友学園への国有地貸付・売却に関する決裁文書原本の大坂地方検察庁への任意提出に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

Q

Q

参議院議員福島みずほ君提出森友学園への国有地貸付・売却に関する決裁文書原本の大坂地方検察庁への任意提出に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

御指摘の「両決裁文書の原本」の意味するところが必ずしも明らかではないが、財務省近畿財務局において決裁文書の原本として保有していた、学校法人森友学園への大阪府豊中市野田町千五百一番所在の土地の管理処分に係る売払決議書及び貸付決議書については、同局は大阪地方検察庁に対し、平成三十年三月二日より前に提出しており、提出する際に、財務省本省にも同局から提出について報告がなされている。

これらの文書の内容は、財務省本省から平成三十年三月十二日より前に、国会や求めのあつた議員に提出した写しと同様の内容である。

O

O